

米政策改革で変わる水田農業

5月29日、第4回通常総会の終了後、宮城大学大学院事業構想学研究科の大泉一貫教授を講師に迎えて記念講演をいただきました。

大泉教授は、農林水産省の「食料・農業・農村基本問題調査会専門委員」、東北農政局の「東北農政懇談会委員長」、食糧庁の「米表示問題に関する検討委員会座長」、「米のトレーサビリティ全国協議会委員長」として、食料問題や農村振興、農業政策に精通している方です。

今回は昨年12月に発表された「米政策改革大綱」の「地域水田農業ビジョン」を焦点に、ビジョンの策定内容や方向、ビジョンに求められる内容等についてお話をいただきました。

角田市で年内に策定を予定している「地域水田農業ビジョン」のキーワードが語られていますので、講演のポイントを掲載させていただきます。



講師：大泉一貫教授

■なぜ今、食糧法改正か？

平成七年に旧食糧法に代わって「食糧法」が制定されたが、自由と統制が混在した複雑な運用を強いられたものであった。助成措置も複雑で、生産調整をしても米の過剰は収まらない矛盾。売れる米づくりの意識を抑制するなど、水田農業に危機感が表面化した。

■今回の改正のポイント

米の需要と供給のあり方を計画経済から市場原理へシフト、市場動向を通じて需給動向を感じ取り、売れる米づくりを目指す。行政主導から農業者・農業団体が主役となる需給システムへ転換する。

- ① 農業者や産地が主体的に需給調整する。
- ② 計画流通米の廃止、価格形成の仕組みを単純化する。過剰米対策の無利子融資制度。認定農業者の債務保証制度。緊急時は国が統制。
- ③ 面積から生産数量による需給調整。

■改革が目指すもの

① 水田農業や米経済に関わる人の総意と工夫がはつきりできる体制づくり、② 売れる米づくり（消費者が欲しい米、マーケティング戦略）、③ 活力ある農村、④ 流通の自由化によりJAS法、トレーサビリティ、安全性確立体制、効率の検査体制の確立。

■これからの水田農業

- ① 稲作地帯の米単作からの脱却。
- ② 農村が農業を維持するための方策の共通認識（売れる米づくり）。
- ③ 米政策改革は農家選別ではない。売れる米と売れない米の選別。
- ④ 売れる米づくりのための生産手段や販売戦略の構築。
- ⑤ 「産地」の位置づけは消費者の認識によるもの。生産者はそのための情報を消費者に伝える。
- ⑥ 米の全農販売から単協販売の実施。
- ⑦ 自分たちの米に責任を持った販売体制の確立。
- ⑧ 新たなビジネスモデルの提案と構築。

■水田農業ビジョンの策定に向けて角田はどうするか

売れる米づくりと売れる農産物生産のための実践事業を転作団地に導入して、生産から販売まで行うビジネスモデルの構築を「産地づくり交付金」を使って行う。

そのほ場を誰によって進めていくか、誰に任せれば大丈夫かということを想定して、プロフェッショナルな農家に任せる。そして行政の機関と一体となって、コストや販売の研究を続けてビジネスモデルを作り上げる。

水田農業ビジョンで大事なところは、米と畑作物の販売をどうするか。生協や産直のノウハウを持つ角田がどのような販売チャンネルを作るか。米についてはトレーサビリティをやる米、やれない米の選別を農協ができるか。そして単協販売ができるかどうか。そして米の生産者が消費者に対して「責任を持てるかどうか」。消費者が認知すれば、角田は米の「産地」となるわけです。

産地とは「他の地域よりいいものがつくれる」という生産技術やノウハウ等の情報が地域に蓄積され、プロフェッショナルな人たちの層が厚いということで、消費者にその情報が伝えられるかです。蓄積があれば、その情報は消費者に届き、届けば消費者は情報を求めてくるという再生産、循環がされる。

唯々諾々と国に従ってきた水田農業から、知恵を生かした付加価値の高い農業の転換を目指す。角田はできる地域だと思います。